

担当課名	クリーンセンター
案件名	1・2号炉排ガス分析計点検整備
案件の概要	1・2号炉排ガス分析計の点検整備を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4年 6月 6日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	4,895,000 円（うち消費税 445,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5年 3月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、排ガス分析計の点検整備を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>排ガス分析計は排気ガスの成分を測定する計器であり、常に正確性が求められる。大気汚染防止法及び地元協定で定めた基準値内に排ガス濃度を抑えるためには、定期的に点検及び整備を実施する必要がある。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その点検・整備には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら点検・整備を進めていく必要があり、安全性を確保しながら点検・整備を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており点検・整備実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>